

3. 入札の参加手続き

<p>(1)入札参加申請</p>	<p>次の申請書により申請（2部）してください。</p> <p>一般競争入札参加申請書（別記様式第2号の1）</p> <p>※様式は当院ホームページよりダウンロードし、下記の（2）提出先までご連絡ください。</p> <p>なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。 入札終了後、入札結果等の公表に関する取扱要綱に準じ公表いたします。</p>
<p>(2)配布先・提出先</p>	<p>済生会新潟病院 事務部 総務課 富永 新潟市西区寺地 280-7 電話：025-233-6161（代） FAX：025-233-8880 E-mail：keiyaku@ngt.saiseikai.or.jp</p>
<p>(3)入札参加申請期限</p>	<p>2020年3月13日（金）12時まで</p>
<p>(4)受付期間</p>	<p>入札公告の日から入札参加申請期限の日の 午前10時00分～午後5時（最終日は12時まで） （土曜及び日曜を除く）</p>
<p>(5)対象備品の仕様</p>	<p>別紙「仕様書（外来窓口業務及び環境整備業務委託）」参照</p>
<p>(6)入札参加資格要件 審査書類</p>	<p>入札・開札時点では、落札を保留して、予定価格の範囲内で最低価格入札者（最低制限価格未満の入札者を除く）を落札候補者として、入札参加資格の審査を行います。</p> <p>このため入札参加申請者は、入札日までに以下のとおり入札参加資格審査書類を準備してください。</p> <p>ア 入札参加資格審査書類の提出について（別記様式第5号） イ 納入実績調書（別記様式第3号） ウ 誓約書（別記様式第7号） エ その他 個別に指定する書類</p> <p>落札候補者になった入札参加申請者の方は、入札の翌日までにこれらの入札参加資格審査書類を持参により提出してください。</p>

<p>(7)入札説明会の日程及び質疑書の提出について</p>	<p>入札説明会はおこないません。</p> <p>質疑事項がある場合は下記により質疑書を提出してください。</p> <p>ア 様式 当院ホームページよりダウンロードしてください</p> <p>イ 提出期限 2020年3月13日(金)13時必着</p> <p>ウ 提出先 済生会新潟病院 事務部 総務課 富永 E-mail: keiyaku@ngt.saiseikai.or.jp</p> <p>エ その他 電話、FAXでの受付は一切行いません。 E-mailのみの受付となります。 回答は3月16日(月)までにホームページ上で公開します。</p> <p>質疑送信の際はE-mailの件名タイトルを 「済生会新潟病院 外来窓口業務及び 環境整備業務委託 質疑送信：●●株式会社(会社名)」 としてメール送信してください。</p>
<p>(8)入札時の注意事項</p>	<p>ア 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。</p> <p>イ 代理人が入札する場合は委任状(別記様式第2号)を提出してください。</p> <p>ウ 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札候補者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税の課税業者であるか免除業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>エ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、辞退届(別記様式第8号)で届け出てください。</p> <p>オ 入札に参加される方は、入札参加申請者毎に原則1名とします。</p>

<p>(9)落札者の決定</p>	<p>落札候補者（最低制限価格を下回らない最低価格の入札者）の審査の結果、入札参加資格審査を有する場合は、落札者として決定し、入札参加資格審査結果通知書（別記様式第6号）により通知するとともに、速やかに公表します。</p> <p>予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。（社会福祉法人^{思賜}_{財団}済生会契約手続要領第9条）</p> <p>再度の入札においても落札者がいない場合には、最低入札者と随意契約交渉を行うこととします。（社会福祉法人^{思賜}_{財団}済生会経理規程第68条）</p> <p>落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施していきます。</p> <p>なお、落札候補者が入札参加資格を有していないと認めたときは、当該落札候補者に対し、入札参加資格審査結果通知書（別記様式第6号）により理由を附して、その旨を通知します。併せて、所定の期間内にその理由について説明を求めることができる旨も通知します。</p>
------------------	--